

隼工紀要

鹿児島県立隼人工業高等学校

No. **24**



2 0 1 6 . 3
平成 27 年度

刊行の辞

校長 福 永 和 雅

「隼工紀要」も第24号を数え、平成27年度の県立隼人工業高校の教育活動の実際をまとめることとなりました。1年間の教育活動等の取り組みを研究紀要とし後年に残し、執筆者が改めてこれまでを研究・考察・評価し、またその実践の成果と課題を他の職員と共有することは大切な遺産であり、新たな歴史の一步を刻むものであると考えます。

さて、本年度も隼人工業高校ならではの生徒の活躍が続出しました。各種資格検定の取得によりジュニアマイスターを獲得、各種ポスターコンクールやコンペ等に参加・チャレンジしたりして、全国レベルの賞などを多数獲得しました。また、全国高校総合体育大会(インターハイ)出場における弓道部男子団体第6位、女子個人第2位という輝かしい功績と、工業高校では珍しく「かわなべ青の俳句大会」での学校賞7回目を受賞を受け、生徒達の豊かな感性に在校生・卒業生はもちろん、本校を目指す中学生諸君にとって大きな成果であり、また励みになったことは言うまでもない事実であろうと思います。

これら生徒の自信や誇りにつながる成果を得るには、本校の先生方の多くの時間をかけた指導やご苦勞が根底にあることを深く感じ入ることでもあります。

教科研究における取り組みや各種研修等の報告など、執筆された先生方に敬意を表するとともに、それぞれの学際的研究が今後より一層充実し、教師として更なる進化を重ねられますことを期待いたします。

ご高覧いただく皆様に感謝申し上げますとともに、お気づきの点のご助言・ご指導をぜひお願いして刊行の辞といたします。

目 次

- 発刊に寄せて
校 長 福 永 和 雅

- 研修報告
 - 1. ステップアップ研修（6年目研修）報告
公民科（現代社会）学習指導案
……………地歴公民科 鳥 越 智 美
 - 2. 鹿児島県進学指導支援事業授業力向上支援プログラム研修報告
国語科（現代文B）学習指導案
……………国 語 科 川 崎 由紀子
 - 3. 平成27年度高等学校情報教育継続研修報告
……………情報技術科 堀 之 内 修

- 教育実践・教育研究等
 - 1. マイコンカー一年の歩み
……………電子機械科 黒 岩 建 三
 - 2. デザインパテントコンテストへの取り組み
……………インテリア科 松 下 誠
 - 3. 特別活動（野球部）取り組み報告
……………電子機械科 森 山 健 士

研究授業研修を振り返って

地歴公民科 鳥越智美

ステップアップ研修を通して教科の研究授業を2回行いました。2回とも「アクティブラーニング」を意識した授業を展開しました。

アクティブラーニングは、「教員による一方的な講義形式の内容とは異なり、学習者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」と定義されています。（文部科学省「質的転換答申」（2012年8月））社会科の授業は他教科と比べて、教員の一方的な知識伝達に陥りやすい教科です。社会科を苦手とする生徒の多くは「暗記科目だから・・・」「暗記は苦手」という理由から、苦手意識を持ち続けています。社会科の学習は単に暗記することではありません。特に、1学年で学習する『現代社会』においては、「人間の尊重と科学的な探求の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題について主体的に考察し公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について考察する力の基礎を養い、良識ある公民としての必要な能力と態度を育てる」（高等学校学習指導要領解説 公民編）という目標がおかれています。

良識ある公民としての必要な能力と態度を育てるためには、生徒自身が主体的に学習に取り組み課題解決後からを身につける必要があると考えます。そこで、生徒が中心となる授業を目指して、アクティブラーニングを取り入れることにしました。

1回目の研究授業では、「民主政治の基本原則」という単元で「政治とは何か」「国家とは何か」という問いに対して生徒自身が考え答えを導き出すために、身近な学級活動を例にしてグループで話し合い活動を行いました。自分の考えを主張すること、他者の考えを尊重すること、多数決による決定であっても少数者の意見を尊重することなど、民主政治の基礎や政治活動について実践的に学習することができました。

2回目の研究授業では、「社会権と参政権・請求権」という単元を取り扱いました。ここでは、社会権が登場してきた歴史的な背景、社会権と自由権の比較、生存権について学習しました。生存権について学習する際に、新聞記事やOECDの統計などを用いて、生徒の生活と経済、収入と支出のバランスなどを生活経験から話し合うというグループ活動を行いましたが、話し合わせる目的、導こうとしている意見の落としどころなどが、教授者として明確になっておらず、生徒を混乱させてしまう場面が多々ありました。

アクティブラーニングを目的とした授業は、生徒の活動を重視するものですが、それまでの準備が不十分であると、生徒にとってはとても活動しにくい授業になってしまいます。初めて本格的に導入したアクティブラーニングでしたが、今回の反省を次に活かせるように、学習指導について研修と修養を怠らずに続けていきたいと思っています。

研究授業を通して、一時間の授業と真摯に向き合えたこと、そして授業研究で多くの先生方から貴重な意見を頂けたことが、何よりも私にとって貴重な経験となりました。

公民科（現代社会）学習指導案

学 校 名：鹿児島県立隼人工業高等学校
日 時：平成 27 年 7 月 10 日(金) 2 限目
実 施 学 級：電子機械科 1 年 2 組（38 名）
実 施 場 所：電子機械科 1 年 2 組教室
履 修 単 位：2 単位
使用教科書：『最新現代社会』（実教出版）
使用副教材：『ニュービジョン』（浜島書店）
授 業 者：吉満 智美

1 単元

第 2 部 現代の民主政治と日本国憲法

第 1 章 現代国家と民主政治（6 時間）

- | | | |
|----------------|-----|-------------------|
| 1 民主政治の基本原理 | ・・・ | 2 時間（本時 1 / 6 時間） |
| 2 法の支配と法の意義・役割 | ・・・ | 1 時間 |
| 3 民主政治のしくみと課題 | ・・・ | 1 時間 |
| 4 世界のおもな政治制度 | ・・・ | 2 時間 |

2 単元の目標

高等学校学習指導要領公民科の現代社会イ「現代の民主政治と政治参加の意義」では、「基本的人権の保障，国民主権，平和主義と我が国の安全について理解を深めさせ，日本国憲法に定める政治の在り方について国民生活とのかかわりから認識を深めさせるとともに，民主政治における個人と国家について考察させ，政治参加の重要性と民主社会において自ら生きる倫理について自覚を深めさせる」とある。選挙権の 18 歳引き下げを受けて，民主政治において，政治参加は国民の権利であり同時に義務でもあることを踏まえ，主権者としての在り方生き方について理解する。

3 本時の目標

- （1）「政治とは何か」ということを考え，政治が身近な営みであることに気付くことができる。
- （2）政治が共通の利益を実現するという目的のために強制力を用いることが不可欠であることを理解し，政治の最も重要な場が国家であるということに気付く。
- （3）民主政治が誕生するまでの過程を市民革命をとおして学習し，権力を市民が獲得する過程でどのような思想が主張されたのかを確認する。

4 生徒の実態

電子機械科 1 年 2 組の生徒は男子 36 名，女子 2 名のクラスである。明るく賑やかなクラスである。好奇心は強いが，興味関心の範囲に偏りがあり，社会的事象に関しては苦手意識をもつ生徒が多く主体的に考え，積極的に授業で発言する生徒は少ない。ただし，教師側の問いかけに対する反応はよいが，学習に対する理解度や定着については，ばらつきが見られる。

5 本時の展開

過程	学習内容	学習活動	指導上の留意点
導入 15分	政治とは 社会集団における政治	○学級行事について話し合う。 →個人の価値観の違いから、対立が発生した際に、解決していく力が「政治」であるということに気付く。 ＜グループ活動＞ ○人間は個人で生活しているのではなく、様々な社会集団の中で生活していることを理解する。 ○社会集団における政治の必要性を理解する。	○政治という営みが身近であることに気付かせる。 ＊グループで政治とは何かについて話し合い意見を発表する。 【思考・判断・表現】 ○アリストテレスの「人間は社会的動物である」と言った言葉の意味を考えさせ、社会集団の基本的意味を理解させ、生徒にどのような社会集団があるか、発表させる。【思考・判断・表現】
展開 30分	政治と国家 民主政治の誕生	○国家の基本的概念を理解する。 ○「国家」の中のさまざまな組織の例をあげ、どのような場面で国家権力が使われているかを確認する。＜グループ活動＞ ○市民革命の前後で個人と国家の関係がどのように変わった理解する。	○国家がなぜ存在するのか、国家と国民の関係について考えさせる。また国家成立の原点が国民・個人にあることを理解させる。【知識・理解】 ○個人としての政治への意識を喚起させる。【関心・意欲・態度】 ○絶対王政が市民革命によって倒され、市民を基盤する国家が誕生したことを理解させる。【知識・理解】
まとめ 5分	次時の予告	○社会契約説について	○市民革命の理論的根拠が社会契約説であることにふれ、次時の予習を促す。

6 評価

- ・政治とは身近な営みであることに気付くことができた。【思考・判断・表現】
- ・国家と政治・国家権力について基本的な意味を理解することができた。【知識・理解】
- ・授業に積極的に取り組み、考えや意見を自分の言葉で表現することができた。【関心・意欲・態度】

公民科学習指導案（現代社会）

学 校 名：鹿児島県立隼人工業高等学校
日 時：平成27年11月4日（水）3限目
実 施 学 級：電子機械科1年2組（37名）
実 施 場 所：電子機械科1年2組教室
履 修 単 位：2単位
使用教科書：『最新現代社会』（実教出版）
使用副教材：『ニュービジョン』（浜島書店）
授 業 者：鳥越 智美

1 単元

第2部 現代の社会と人間

第2章 日本国憲法と基本的性格（8時間）

- 1 日本国憲法の制定・・・1時間
- 2 自由に生きる権利・・・1時間
- 3 平等に生きる権利・・・1時間
- 4 社会権と参政権・請求権・・・2時間（本時1/2時間）
- 5 人権のひろがりと公共の福祉・1時間
- 6 平和主義とわが国の安全・・・1時間
- 7 こんにちの防衛問題・・・1時間

2 単元の目標

高等学校学習指導要領公民科の現代社会ウ「個人の尊重と法の支配」では、「個人の尊重を基礎として、国民の権利の保障、法の支配と法や規範の意義及び役割、司法制度のあり方について日本国憲法と関連させながら理解を深めさせるとともに、生命の尊重、自由・権利と責任・義務、人間の尊厳と平等について考察させ、他者と共に生きる倫理について自覚を深めさせる」とある。基本的人権の考え方は「個人の尊重」を出発点にしている。

本単元においては、自由・平等・適正手続きの保障など、国民主権を基礎とする憲法において基本的人権を保障する意義について学び、国家と個人の在り方や政治参加について理解を深めさせる。また、自由・権利と責任・義務は切り離すことのできない関係であることを理解させ、自らの自由や権利の行使に際しては、他者の自由や権利を侵害しないという制約を伴うこと、及び、義務や責任を果たすことによって社会的な関係において自己の個性を生かすことができることを、具体的な事例を用いて考察させる。

3 単元の評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用 of 技能	知識・理解
・個人の尊重を基礎として、生命の尊重、自由・権利と責任・義務、人間の尊厳と平等、法と規範の意味を意識的に追求している。	・生命の尊重、自由・権利と責任・義務、人間の尊厳と平等、民主社会において他者と生きる人間としての在り方について、幸福、正義、公正などを用いて多面的多角的に考察し、社会の変化や様々な立場、考え方を踏まえて公正に判断し、その過程や変化について様々な方法で適切に表現しようとしている。	・収集した資料の中から生命の尊重、自由・権利と責任・義務、人間の尊厳と平等などについて学習に役立つ情報を適切に選択して、効果的に活用している。	・自由、平等、適正手続きの保障など、日本国憲法が保障する基本的人権の価値や概念について理解し、その知識を身につけている。

4 生徒の実態

電子機械科1年2組の生徒は男子35名、女子2名のクラスである。明るく賑やかなクラスである。好奇心は強いが、興味関心の範囲に偏りがあり、社会的事象に関しては苦手意識をもつ生徒が多く主体的に考え、積極的に授業で発言する生徒は少ない。ただし、教師側の問いかけに対する反応はよいが、学習に対する理解度や定着については、ばらつきが見られる。

5 本時の実際

(1) 本時の目標

ア 資本主義の発達に伴って生じる経済的な格差に対して、社会権が登場してきた歴史的な意味と役割を考える。【関心・意欲・態度】

イ 社会権と国家との関係は、自由権と国家との関係に対照的であることに気付く。【思考・判断・表現】

ウ 生存権の理念とその内容について、朝日訴訟を取り上げつつ、生存権の規定をめぐる解釈の相違について理解を深める。 **【知識・理解】**

(2) 本時の評価規準

ア 資本主義の発達に伴って生じる経済的な格差に対して、社会権が登場してきた歴史的な意味と役割について、意欲的に追求することができたか。 **【関心・意欲・態度】**

イ 社会権と国家との関係は、自由権と国家との関係に対照的であることに気付き、社会権の役割の重要性について理解することができたか。 **【思考・判断・表現】**

ウ 生存権の理念とその内容について、朝日訴訟を学習する中で、生存権の規定をめぐる解釈の相違について理解し知識を身につけることができたか。 **【知識・理解】**

(3) 本時の展開

過程と時間	学習活動	指導上の留意点	資料
導入 (15分)	・自由権や平等権に新しい権利である社会権が加わった歴史的背景を確認する。 ・社会権は自由権とは対照的であることに気付く。	・資本主義の発達とともに経済的な格差が深刻な社会問題となり、社会的弱者を救済する手段として、社会権が登場してきた意義を理解させる。 ・社会権は、自由権とは対照的な面がある一方で、生存や教育など国家に対して積極的な施策を要求して、「人間らしく自由に」生きることを目指す者であるということ気付かせる。	・プリント【1】 社会権の登場
展開 (25分)	【グループ活動】 ・生存権の理念とその内容を確認する。 ・憲法25条の確認 「健康で文化的な生活」について、グループで確認する。 ・「ビッグイシュー」の取組について 【一斉授業】 ・「朝日訴訟」を通して、プログラム規定説と法的権利説を学ぶ。	・憲法第25条の条文について確認する。その際、「健康で文化的な生活」とはどのような生活を指すのか、グループで意見を出し合い、発表する。 【関心・意欲・態度】 ・「ビッグイシュー」の取組を紹介し、社会の中で困窮している人が本当は何を求めているのか、グループで意見を出し合い、発表する。 発問 「相対的貧困率でみた統計で、貧困率の低い順に並べたら日本はOECD加盟諸国30か国の中では何位だろう」 →日本の貧困について考えさせる。 【関心・意欲・態度】 ・「朝日訴訟」を簡単に説明し、当時の物価と現在の物価を比較し、改めて「豊かに生きる」ことについて考えさせる。 【思考・判断・表現】 ・プログラム規定説と法的権利説を説明する際に、裁判で国の施策を求めるときにどのような違いが生まれるか、説明する。 【知識・理解】	・「ビッグイシュー」の紹介 ・OECDの統計調査 ・プリント【2】 「大阪府豊中市の孤独死事件」 ・プリント【3】 「生活保護について報じる新聞記事」 ・プリント【4】 ・資料集（P82） 朝日訴訟判例
まとめ (10分)	・社会権の位置づけを再確認する。 ・次回の予告	・資本主義社会の発達、修正資本主義、福祉国家、大きな政府などの国家観・社会観の歴史的変化は、人権概念の拡張であることを理解させる。	

4 社会権と参政権・請求権①

【本時の目標】なぜ生存権は憲法で保障されているのか。

生存権の内容について理解し、その知識を身につけよう。

<社会権>

市民革命：市民が獲得した権利 自由・平等・・・基本的人権の基礎

・経済活動：自由競争を前提とする → 資本主義の発展

・(1)) 拡大

・不景気の長期化と(2)) の増大

・病氣や障がいをもった人達の生活の困窮

20世紀すべての人に人間らしい生活を求める権利を保障すべきであるという要求が強まる

(3)) : 国家に対して積極的な施策を要求
※(4)) 憲法：1919年

<生存権>

憲法 25条 「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」

※補題で文化的な最低限度の生活とは、どのような生活だろうか？

・文化的な生活とは？

・最低限度の生活とは？

Q 生きていくために必要となること(もの)は何だろうか？

新聞記事① (2011年1月8日 読売新聞)

8日午前10時頃、大阪府豊中市普賢西町2のマンション5階の一室で、女性2人が死亡しているのを警中署員らが見つけた。外傷や着衣の乱れはなく、極度にやせ細っており、同署は、この部屋に住む60歳の姉妹が餓死か病死したとみて、司法解剖して死因を調べる。発表によると、マブラーやぼんてん姿で、1人が和室の右側のそばで、もう1人はリビングで倒れていた。死後20日以上たっており、遺体の状況から、ほぼ同時期に死亡したとみられる。玄関ドアには内側からチェーンがかけられ、室内に大量のゴミが散乱。電気やガスは止められ、室内から見つかった現金は100円硬貨数枚だけだったという。マンション住民らによると、姉妹はマンションのほか、付近の土地など所有する資産家だったが、昨年4月、マンションが差し押さえられたという。近所に住む女性10月頃、姉から「食べ物を買いたいので」と借金を申し込まれ、1万円を渡したという。マンション管理会社の関係者によると、姉妹は多額の借金を抱え、担当者が、自己破産や生活保護申請を勧めるために訪問したが、応答がなかったという。

最低限度の生活とは？国はすべての国民の生活をどこまで保障するべきか？

○生存権の目的・・・(5)) の保障

朝日訴訟・・・資料集P82参照

朝日さんの当時の月収：600円・・・現在に換算すると(6)) 円

※ヶ月の生活に必要な収入はどれくらいでしょうか？

グループで考えてみましょう。

最高裁判決 (1967年5月24日)

なお、念のために、本件生活扶助基準の適用に関する当裁判所の意見を付加する。

憲法二五条一項は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と規定している。この規定は、すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営み得るように国政を運営すべきことを国の責務として宣明したにとどまり、憲法下の国民に対して具体的な権利を賦与したものではない。健康で文化的な最低限度の生活なるものは、抽象的な相対的概念であり、その具体的な内容は、文化の発達、国民経済の進歩に伴って向上するのにより、多数の不確定要素を綜合考慮してはじめて決定できるものである。したがって、何が健康で文化的な最低限度の生活であるかの認定判断は、いづれも、厚生大臣の合目的な裁量に委ねられており、その判断は、不当の問題として政府の政治責任が問われることはあつても、直ちに憲法の違反を生ずることはない。

・プログラム規定説と法的権利説について

新聞記事② ((参) 赤松・朝日新聞1994.9.8.)

埼玉県熊谷市で、生活保護を受けていた79歳の女性が、(生活保護世帯にクローラーは認められない)との市福祉課の指導で、94年1月にクローラーを外した。このため連日の猛暑で室内が40度をこえたため、この日脱水症で倒れ、約40日間入院した。9月7日の市商會での緊急質問に、市は厚生省の方針に従った対応で、入産後ではないと回答した。しかし、同市の世帯のクローラーの保有率は70%で、生活保護世帯の所有物基準に当たることが判明した。9月7日厚生省は、生活保護世帯のクローラー保有を認める指針を発表した。

～まとめ～

「なぜ生存権は保障されているのか」

→

国語科学習指導案（現代文B）

学 校 名：鹿児島県立隼人工業高等学校
 日 時：平成27年11月4日（水）4限目
 実 施 学 級：電子機械科3年1組（38名）
 実 施 場 所：電子機械科3年1組教室
 履 修 単 位：2単位
 使用教科書：『新編現代文B』（東京書籍）
 授 業 者：川崎 由紀子

1 単元名

「俳句を鑑賞し、そのイメージを生かしてポスターを制作しよう」

2 単元の見込み

- (1) 作品に込められた心情や、描かれた情景を読み味わおうとする。（関心・意欲・態度）
- (2) 俳句の多様な表現を理解し味わうことで、作者の意図や情景、心情などを的確にとらえ、表現を味わいながら作品の世界をイメージする。（読む能力）
- (3) 詩的な表現技法を理解する。（知識・理解）

3 単元の評価基準

関心・意欲・態度	読む能力	知識・理解
○ 作品に込められた心情や描写を読み味わおうとしている。	①俳句の多様な表現を理解し、解釈している。 作品の解釈 ②俳句を鑑賞し、心情や情景を自分自身で考え具体的にイメージしている。 作品の鑑賞、感じ方・考え方の形成	○ 詩的な表現技法を理解し、語彙を豊かにしている。

4 単元の指導計画（全 6 時間）

	学習活動	評価基準
第1時	1 学習テーマを設定する。 俳句の世界を味わい、鑑賞力を高める 2 単元の学習課題を設定する。 俳句の世界観を生かしたポスターを制作する 3 教科書教材を音読・視写し、単元の見通しをもつ。	関心・意欲・態度
第2時 第3時	1 教科書教材を読み、表現技法や語句について確認する。 2 ペアワーク等で解釈を話し合う。 3 意見を発表し合い、クラス全体で解釈を話し合う。 4 作品に込められた心情や描かれた情景を考え、まとめる。	知識・理解 読む能力①
第4時 (本時)	1 各グループで1つの句を選び、表現技法や語句を調べ、解釈を話し合う。 2 話し合った解釈を元に作品を鑑賞し、連想するイメージや、読む人にどのような印象を与えるかを話し合う。 3 各グループの作品の解釈、どのようなポスターを制作するか発表し合う。	読む能力②
第5時 第6時	1 前時に話し合った内容を元に、各グループでポスターを制作する。 2 完成したポスターを各グループ代表が発表する。 3 各グループの発表内容について、グループ内で鑑賞し、ワークシートをまとめる。	読む能力② 関心・意欲・態度

5 教材観

本教材は、現代俳句を取り扱ったものである。俳句については、生徒達は1年次から鑑賞以外にも、創作活動に取り組んでおり、親しみやすい教材であると考ええる。本単元では特に、自然と人間の関わりについて読まれた作品を中心に扱った。詩歌における基本的な表現技法の定着を図りながら、多様な作品の中で日本人の自然に対する感覚の豊かさや作品に込められた心情を読み味わい、生徒自身の豊かな感受性や考え方の形成を育む契機にしたいと考える。

6 生徒観（生徒の実態）

学級の雰囲気は明るく、授業中の発言等も活発である。国語の学習に対する取組や興味関心の在り方には個人差もあるが、全体的に好奇心は旺盛である。授業でも様々なことに興味を示す中で豊かな発想力を見せる場面も多く、教師側からの発問には多様な意見が出される。

その一方で、自ら課題を見つけて解決しようという主体的な学習姿勢が不足している面もある。自分たちで意見を出し合いながら問題解決を図っていったり、異なる意見をまとめながらお互いに学び合ったりする形態で、自ら学び考えを深めていく授業の在り方が必要ではないかと感じている。

7 指導観

俳句の鑑賞については、基本的な表現技法に関する知識や語句の意味、作品の背景への理解を土台とし、生徒自身が主体的に考えることで作品世界をイメージしていくことが必要である。生徒達は、高校入学以来俳句創作という形で自身の中にあるイメージを俳句に表現することを重ねてきている。本単元では、まず詩歌の基本的な表現技法や語句の解釈について確認し、それを基礎として、既存の作品の中に自ら飛び込み、お互いに意見を交わしながら、問題点や疑問点を解決し具体的なイメージを把握し表現する姿勢を身に付けさせたい。また、意見を交わす中で多様な考え方に触れ、主観的な解釈にとどまらず客観的な解釈へ視野を広げさせたいと考える。

的確な解釈を通して、作者のものの見方や感じ方、日本人の自然に対する感覚など、奥深い作品世界に触れさせ、生徒自身の生き方や感じ方を深めていきたい。

8 本時の実際

(1) 本時の目標

- ・俳句を解釈・鑑賞し、自分自身の感じ方、考え方を深めることができる。（読む能力）

(2) 本時の評価基準

- ・グループで相互に意見交換しながら俳句を解釈・鑑賞することで、描かれている心情や情景について考えを深め、具体的にイメージしている。（読む能力）

(3) 本時の展開

過程	時間	学習活動	指導上の留意点	評価方法
導入	5分	・前時の内容を振り返り，俳句の解釈や鑑賞のポイントを復習する。 ・本時の学習内容・目標を確認する。	・ワークシートの学習内容を確認し，前時までに学習した俳句の解釈や鑑賞した内容について，振り返らせる。 ・本時の学習内容と目標を理解させる。	行動の観察
展開	20分	【展開1】 ・各グループに分かれ，選んだ俳句の解釈を話し合い，ワークシートにまとめる。	・作品の背景や語句の意味に注意しながら，話し合いを進めさせる。	行動の観察
	10分	・各グループでまとめた解釈を，代表者がクラス全体に発表する。	・様々な作品への解釈を知ること，自分たちの解釈について見直したり，別の観点から検討することで，【展開2】の話し合いに反映させる。	発表内容の確認
	10分	【展開2】 ・各グループでまとめた解釈を元に，それぞれが作品から連想するイメージや，作品の与える印象について意見を出し合う。 ・どのようなポスターを制作するか原案をまとめる。(ワークシート)	・お互いに様々な視点から作品についての意見を出すよう指示する。 ・意見がまとまったら，簡単なイメージ画を描かせる。	ワークシートへの記述の確認
まとめ	5分	・本時のまとめをし，次時の予告をする。	・本時の学習内容をワークシートで確認させ，次時の学習について予告する。	行動の観察

9 研究授業を終えて

(1) 学習目標達成のための手立てと工夫

今回、単元の学習目標を達成するために、生徒自らが主体的に課題を解決していく姿勢を育む手立てとして、学習活動を個人からペア、ペアからグループ活動へと発展させた。お互いの考え方を共有し、自らの考えを深め課題を解決していくことを意図した。

まず、生徒がスムーズに活動できるよう、俳句の解釈の仕方について手順を示したワークシートを用い、決まった手順で解釈をできるよう工夫した。解釈の手順を定型化しその意識を全体で共有することで、戸惑うことなく話し合い活動に入ることができた。

その一方で、机間巡視やワークシートの点検で、個人、ペア、グループ間で学習の到達度に差があることを確認した。解決の手立てとしては、解釈等の手がかりや考え方のポイントを示した「ヒントカード」を作成し、助言が必要と考えられるペアまたはグループに渡し、それを元に話し合いを促した。「ヒントカード」を活用することで、各ペア、グループが一定の学習到達度に達することができた。

また、グループ活動時には3名を基本に班編制をした。それにより、生徒一人一人の役割が明確になり、課題について主体的に考える上で効果があったと感じる。日頃は受動的な学習態度だった生徒も、意見を交換できていたようだ。

(2) 研究授業での問題点

研究授業の中では、各グループの発表を通してグループ間で意見交換をし、クラス全体での意見の交流を図った。しかし、個人的には多様な意見があることを感じていても、それをグループ内で再検討するまでは発展させられなかった。原因として時間設定が十分でなかったことも考えられるが、やはり口頭での発表という形式では十分に意見を聞き取ることが難しかったことが挙げられる。板書やパワーポイントを活用したり、紙にまとめる等の形式を検討する必要があったのではと感じる。このような課題を解決するためにも、今後自分自身がICTの活用などもっと研修を積み、積極的に取り入れていきたい。

(3) 授業研究での指導、助言と改善

授業研究では、生徒が自分達の選んでいない他の作品の解釈や、解釈をまとめる際のキーワードの取り扱いについて助言を頂いた。

前者については、単元のまとめとしてワークシートを用いて振り返ることで、全体の定着を図った。ポスターを製作後だったので、お互いが作成したポスターを提示しながら振り返ることができ、生徒達も意欲的に取り組んでいた。

後者については、同じく単元のまとめとして個人で取り組ませた解釈文及び感想文で、解釈の不十分な生徒が見られた。そのため、不十分と認められる生徒には、個別に授業で話し合ったことなどを思い出させながらキーワードも含め整理させ、改めて解釈文及び感想文を作成させた。自分で考えたことであっても、それを表現するためには、個に応じた指導も含め思考を整理していくための工夫やサポートが必要であると感じた。

(4) 言語活動について

単元の言語活動の一つとして様々なメディアを活用しポスターを製作した。3学年全体での取組だったが、短時間での製作にもかかわらず、各学科の特色を生かしたバラエティーに富んだ作品が完成した。この言語活動を設定するに当たっては、学習の重心が「ポスター作り」に偏らないか危惧していた。しかし、このような活動を単元の初めから設定し生徒達に見通しを持たせることで、生徒自身も学習の展開をより具体的にイメージすることができ、活動以前の授業展開においても非常によい影響を与えたと感じている。その一方で感想等を読むと、この活動だけが印象に残っている生徒も少数ながらおり、学習の展開に工夫をする必要性や言語活動の在り方について、まだまだ研究を深めていくべきだと感じた。

それでも単元終了後、お互いに製作したポスターを鑑賞し合ったところ、それぞれの解釈の違いに改めて気付き驚きの声を上げる生徒も多く、考えを深める良い機会となったと感じている。

(5) まとめ

今回の研究授業を通して、適切な手立てを講じたり工夫を重ねることによって、生徒達は課題解決に向け試行錯誤し学び合う姿勢を身に付けていくと実感した。生徒自身がこのような姿勢で学習に取り組むことで、授業にも活気が生まれ学び合う雰囲気の中で学習効果も高まった。その一方で、話し合いなどを中心とした生徒主体の学習活動においては、事後指導の中で個々で思考した内容や調べた知識等を系統づけさせたり整理させたりすることが欠かせないと強く感じた。このような過程を経て、生きる力としての国語力が定着していくのではないかなと思う。

今回このような機会を頂き研究を進める中で、アクティブラーニングや言語活動の重要性を再認識し、授業改善に取り組むことができた。まだまだ力量不足であり、これからも生徒と共に学び合える授業を目標に研鑽を積みたい。



《生徒作品の紹介》

*参考資料①

菅 雷 【俳句を読解しよう①】 氏名（ ）

冬 蜂 の 死 に ど こ ろ な く 歩 き け り

村上 鬼城	「境涯の詩人」弱者への眼差しで、庶民的な情感を詠んだ。
① 構 成	句切れなし
② 情 景	* 季語… 季節… * 季語の意味… * どんな様子？
③ 感動の中心	* 感動の中心となる語句はどれでしょう？→込められた思いは？

《三行解釈》俳句の解釈を、三行で説明しよう

入 れ も の が な い 両 手 で 受 け る

尾崎 放哉	世間から離れ、各地の寺などを転々としたあと、小豆島の西光寺で、お遍路さんの喜捨などを頼りに、独居無言生活を送っていた頃の句。
① 構 成	句切れ ／ （ ） 律俳句
② 情 景	* 季語… 季節… * 季語の意味… * どんな様子？
③ 感動の中心	* 感動の中心となる語句はどれでしょう？→込められた思いは？

《三行解釈》俳句の解釈を、三行で説明しよう

春雷【俳句を読解しよう②】氏名（ ）

花衣ぬぐやま つはる紐いろいろ

杉田久女 鹿兒島生まれの女流俳人。	① 構 成		② 情 景 * 季語… * 季語の意味… * どんな様子？ 季節…	③ 感動の中心 * 感動の中心となる語句はどれでしょう？→込められた思いは？
----------------------	-------	--	---	---

《三行解釈》俳句の解釈を、三行で説明しよう

鯨鯨の骨まで凍てて「ちき」る

加藤 秋邨	① 構 成 句切れなし	② 情 景 * 季語… * 季語の意味… * どんな様子？ 季節…	③ 感動の中心 * 感動の中心となる語句はどれでしょう？→込められた思いは？
-------	----------------	---	---

《三行解釈》俳句の解釈を、三行で説明しよう

春雷 【俳句を読解しよう③】 氏名 ()

*次の A ～ G から気になる俳句を選んで、読解してみよう。(A ～ E は教科書から掲載)

日野 草城

A みづみづしせロリを噛めば夏句ふ

水原 秋桜子

B 啄木鳥や落葉をいそぐ牧の木々

細見 綾子

C 春雷や胸の上なる夜の厚み

池田澄子

D じゃんけんで負けて強に生まれたの

ヒント	誰が誰に話しかけているのか？
-----	----------------

坪内稔典

E がんばるわなんて言うなよ草の花

ヒント	誰へ呼びかけなのか？
-----	------------

黛まどか

F 別なひと見てゐる彼のサングラス

メモ	・作者は一九六二年生まれ。若々しい女性の感覚を生かした俳句活動を行っている。
----	--

篠原 鳳作

G しんしんと肺^お碧きまで海のたび

メモ	・作者は一九〇五年～一九三六年、鹿児島県生まれ。大学を卒業後、沖縄県の宮古中学や鹿児島二中（現在の甲南高校）などで、教師をしていた。 ・薩摩半島の最南端長崎鼻には、この句の句碑がある。
----	---

《聞き書き×王帳》
☆各班の発表を聞いて、気に入ったものを
×王しろう。

A みづみづしせロリを噛めば夏匂ふ	日野 草城	
B 啄木鳥や落葉をいそぐ牧の木々	水原 秋桜子	
C 春雷や胸の上なる夜の厚み	細見 綾子	
D じゃんけんで負けて蛭に生まれたの	池田 澄子	
E がんばるわなんて言うなよ草の花	坪内 稔典	
F 別なひと見てゐる彼のサングラス	黛まどか	
G しんしんと肺碧 ^お きまで海のたび	篠原 鳳作	

春雷 【俳句を読解しよう④】 メンバー（ ）

《選んだ俳句》

* 三人（四人）で、辞書で調べたり意見を出し合って読解しよう。
表がまとまったら、《三行解釈》を、メンバー全員で考えよう。

作者	メモ	
① 構成	句切れ	
② 情景	* 季語… 季節 * 季語の意味・どんな情景… * どんな様子？	
③ 感動の中心	* 感動の中心となる語句は？ [] * 込められた思ひは？	

《三行解釈》

* 下書きメモ *

【A】ビベアカーズ

*構成について…初句「おつおつ」は、終止形(文末に用いる形)。

*何が、おつおつなのか?…「つ」は限らない。

*想像してみよう!
この食卓は、朝食か? 昼食か? 夕食か? ミーは何か?

(裏面)

【A】《三行解釈》ヒント

夏の ()、食卓に並ぶ

【B】ビベアカーズ

*構成について…切れ字に注意する。

*「啄木鳥のロジロジ木をたたく音」=「落葉をいそぐ牧の木々」

…何が重なるのか?

*想像してみよう!「落葉をいそぐ牧の木々」は、○○法が用いられているが、
いそいで、葉が落ちる」とは、季節のどのような変化を表しているのか?

(裏面)

【B】《三行解釈》ヒント

啄木鳥が、ロジロジと木をたたく音が聞こえる。それに合わせ

【C】ポイントカード

* 構成について…切れ字に注意する。

* 「春雷」…夏の雷のようには激しくない。1、2回で鳴り止む。…目は覚める

* 想像してみよう！

「夜の厚み」とは何か？

「胸の上へ」…作者はどのような状態にいるのか？ 何をしているか？

(裏面)

【C】《三行解釈》 ヒント

春の夜に眠っていると、() で目覚めた。

【D】ポイントカード

* 想像してみよう！誰が誰に話しかけている場面か？ ～三つの可能性～

① 蛍が、(我々に向かって)話をしている。

② (蛍を見ながら)母親が、子どもに語りかけている。

③ (蛍を見かけた)幼い子どもが、母親に向かって話して(質問して)いる。

* 考えてみよう！…「じゃんけん」の意味(勝ち負けが偶然決まる)

(裏面)

【D】《三行解釈》 ヒント

① 水辺でひっそりと光っている蛍が、

② 水辺でひかる蛍を見ていた子どもが、

③ 水辺で蛍を見ていた母親が子どもに、

【E】ビベアカーズ

*構成について…切れ字に注意する。

*「草の花」(秋の季語)

＝人知れず咲く草花のこと。名前も知られず、可憐ではかないものが多い。
*想像してみよう!「かんじるわ なんて言うなよ」は、誰への呼びかけか?
①草の花へ ②自分自身へ ③その他、自分の周りの誰かへ

(裏面)

【E】《三行解釈》 ヒント

秋の野にひっそり咲く草の花よ

【E】ビベアカーズ

*想像してみよう!
・彼が見ているのは、

①私も知っている「別なひと」なのか?
②全く知らない通いがかりの「別なひと」なのか?

・「サングラス」をしているといふことは
…目の動きは見えない→彼は自分の行動を私が気付いているとは?

(裏面)

【E】《三行解釈》 ヒント

サングラスで隠れているけれど、彼は

【G】ヒートカード

* 構成について…倒置法に注意する。

* 表現に注目してみよう！

「しんしん」…ひっそり静まりかえっている。奥深い様子。

* 作者の経歴に注目して、想像してみよう

…作者は若き日に、教師として沖縄の宮古島に赴任している。当時の
沖縄への旅は当然長い船旅。沖縄、宮古島の美しい海を見ている

(裏面)

【G】《三行解釈》 ヒート

見渡す限りの海の碧さに、

平成 27 年度高等学校情報教育継続研修報告

情報技術科

堀之内 修

1. 研修のねらい

1.1 情報システムコース

・情報技術に関する新しい知識や技術を習得し、情報技術に関する科目や、実習・製図・課題研究等における指導力の向上を図る。

1.2 情報コンテンツコース

・情報処理に関する新しい知識や技術を習得し、情報処理に関する科目や各学校における情報教育の推進を図る資質能力を身に付ける。

2. 研修の経過

2.1 研修内容

回	月／日	研修内容(情報システムコース)
1	5/ 8	開講式，オリエンテーション・施設見学，学校における教育の情報化の推進，校務の情報化と情報セキュリティ
2	5/15	プレゼンテーションの在り方と ICT を活用した教材作成の基礎
3	6/ 5	学校ホームページの作成と管理運用
4	6/12	LAN の基礎(TCP/IP によるネットワーク構築の基礎)※ TV 会議
5	6/26	PIC 制御Ⅰ ・基礎
6	7/ 3	PIC 制御Ⅱ ・制御回路の設計及び製作
7	7/10	PIC 制御Ⅲ ・制御プログラムの作成
8	9/11	動画編集の基礎(撮影，取込，編集，書出)
9	9/25	ネットワーク応用Ⅰ ・セキュリティと運用管理
10	10/ 2	LAN の活用(ネットワークサーバによる情報共有)
11	10/30	ネットワーク応用Ⅱ ・ネットワークサーバの構築
12	11/ 6	プログラミングⅠ ・Visual BASIC 言語等
13	11/13	知的財産教育及び情報モラルの指導
14	11/27	プログラミングⅡ ・C 言語等
15	12/ 4	課題研究〔1〕
16	12/11	課題研究〔2〕
17	12/18	課題研究〔3〕
18	1/15	課題研究〔4〕
19	1/22	課題研究〔5〕
20	2/ 5	発表会・修了式 ・成果のまとめ

3. 研修のまとめ

3.1 電子ルーレットの製作

PIC 制御Ⅰ～Ⅲで製作したものである。LED をルーレットのように円形に配置し、周りの半導体素子を配置していった。アセンブラ言語でプログラミングし、PIC ライターで書き込みを行った。ハンダが付いているようでも浮いている場所があり、うまくいかない原因についてテスターを当てて調べていった。今となっては懐かしい。(図 3.1)

3.2 電子サイコロの製作

夏期休業中の情報技術科職員研修の一環で製作したものである。一人で 2 セット製作し、本校に研修でお越しいただいた先生方へプレゼントした。その後、10 月に自己研修用として製作した。回路図を見て半導体素子を配置したり、細かい部分のハンダ付け技術の向上をめざしたりする意図もあり、熱中して取り組んだ。C 言語でプログラミングしており、PIC の一つの出力線で 2 個の LED を制御するなどの工夫がみられる回路である。この回路図を見たときに、PIC による電子工作のすばらしさを感じた。(図 3.2)

3.3 メロディ IC の実験用回路の製作

通信販売で課題研究用の部品を調達するついでに購入したものである。在庫処分品なので格安で入手できた。自宅で夜中に製作を始め、明け方に完成したものである。この作品は、11 月のそろそろ寒くなる時期に熱中して作り、足の指が霜焼けになったというエピソードも記録に留めておきたい。(図 3.3)

3.4 カウントダウンタイマーの製作

11 月下旬に部品を注文し、第 1 回目の課題研究によりやく間に合った綱渡りのスタートだった。3 回の課題研究では半導体素子のハンダ付けがやっと終わった感じで、「これは年末・年始もやらないと終わらないなあ」と半分笑いも入りながらの毎日だった。実際、正月もハンダごてを夜中に持って、意識の半分は夢の中ということもあり、こて先に手が触れて火傷を負ったこともたびたびあり、家族からは「何をやっているの？」と非難轟轟の嵐だった。また、課題研究発表会の前週は研修がお休みの回だったが、その週は 2 年生の修学旅行の引率という校務も控えており、「これは出発前には完成させないと、非常に大変なことになる」と出発前の日曜日の朝に完成させた。その日は空前絶後の大雪が鹿児島にも降り、とても印象的な日に完成したものである。(図 3.4)

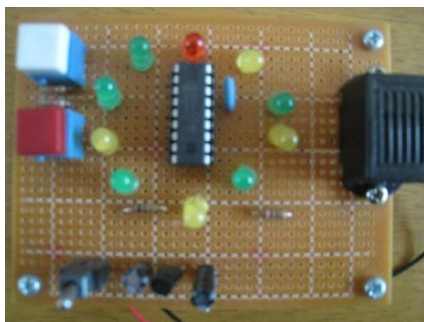


図 3.1 電子ルーレット

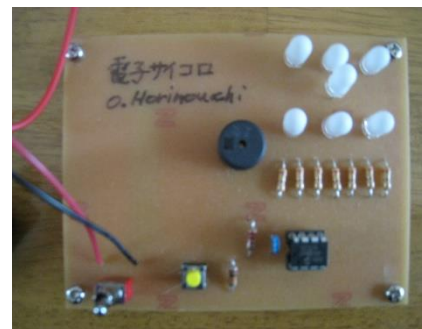


図 3.2 電子サイコロ

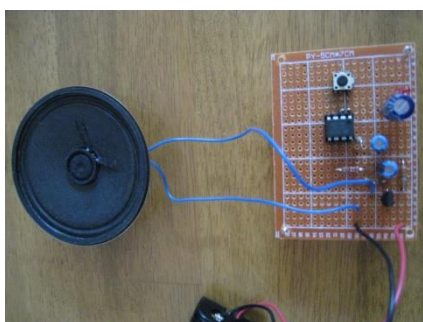


図 3.3 メロディ IC 実験用回路

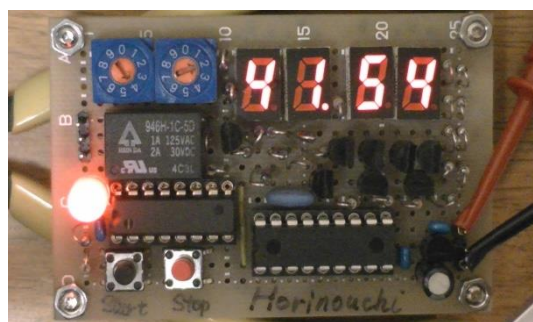


図 3.4 カウントダウンタイマー

3.5 総評(まとめ)

- (1) プレゼンテーションの在り方や学校ホームページの作成時に、著作権や肖像権に注意し、違法アップロードにも細心の注意をはらうことや「ウェブアクセシビリティ」の意識を常に持つことを習得できた。
- (2) TCP/IP によるネットワークの基礎を学習して、サーバの仕組みや共有の設定などの高度な設定の技術を習得できた。「ネットワーク障害の切り分け」の演習では、グループ討議をしながら解決方法を発見できた。
- (3) PIC 制御による回路設計やコードの基礎を学習して、ブレッドボードでの「LED 点滅回路」や基板にハンダ付けをして製作した「電子ルーレット」の製作で素子の配置の技術やアセンブラ言語の理解度向上につながった。
- (4) 知的財産の学習で、NM 法によるグループ討議を行った。一人の意見がグループ全体の意見を引き出す方法を習得できた。

4. 考察と今後の展望

- (1) 実習や課題研究において研修の成果を活用し、生徒たちへ「ものづくりの喜び」を教示し、困難な課題に対して自ら創意工夫し、問題解決していく力量を養う。
- (2) SNS やチャットを行う際は、情報モラルの重要性を理解した上で運用し、ICT を上手に利活用していくことを指導する。
- (3) C 言語の実習や教科「プログラミング技術」、「ハードウェア技術」の授業において研修で学んだ成果を生徒たちに還元する。

5. 終わりに

「継続研修は大変である」というイメージが先行して、希望者が少ない現状である。校務や授業、生徒たちとの触れ合いの時間等が削減されることも確かな事実ではあるが、研修を受講して「ものづくりの喜び」が体験できたこととこの機会を与えていただいたことに感謝したい。

「教学一如」「学びの一步 還元の二歩」の精神が隅々まで浸透している県総合教育センターで週に一度の研修をすることは自己研鑽と精神安定の二者を得ることができる。この年齢まで参加しなかった私が言うのも恥ずかしいが、一度受講されることをお勧めしたい。最後に、私の受講に際して、多くの先生方のご協力とフォローをいただき、誠に感謝の念に堪えない。

マイコンカーの一年間の歩み

電子機械科 黒岩 健三

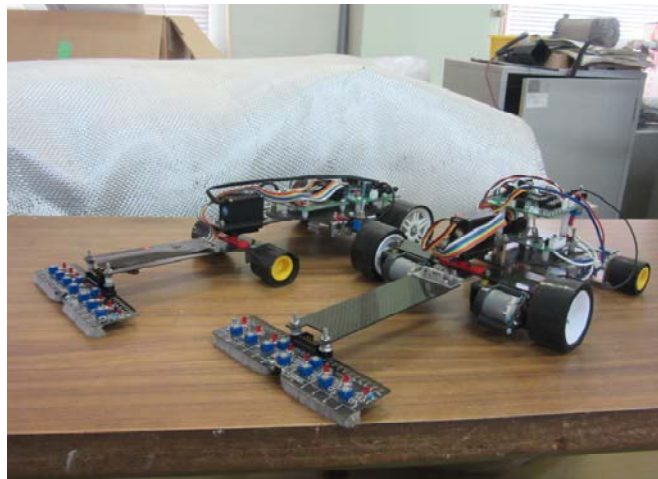
平成 26 年 4 月に赴任してきて、バレーボール部とものづくり部の顧問の掛け持ちになる。ものづくり部は旋盤、溶接、ロボット等、各種競技に参加しているが、生徒が一年を通して活動できるものはないかと考えてマイコンカーを取り組むことにした。

1 県大会見学（平成 26 年 10 月上旬）

4 月当初 3 年生 4 人、2 年生 1 名、1 年生 1 名の部員であったが、1 学期に 3 年生が引退したので 1・2 年生 2 名で加治木工業高校で行われた県大会を見学に行った。刺激を受けて来年この大会へ参加して、できれば九州大会に行くことを目標に頑張ろうと生徒達と決意の確認をした。

2 生徒発表大会までの 1 ヶ月（平成 26 年 11 月中旬）

まずはマイコンカーのキットを作らなければ先に進まないで、キットを注文した。キット完成後センサー基板とモータードライブ基板のチェックを終わらせ、本校には走らせるためのコースがないため、第一工業大学へ行く。大学ではプログラムを調整しながら充実した時間を過ごした。その際簡易版のコース（シート式）を借りることができたので、その後は学校で調整する。大会では



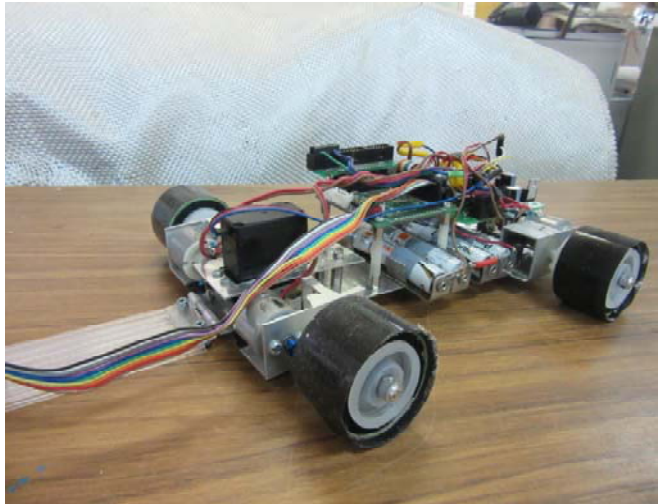
2 つの部門のうち BasicClass の 3 位入賞を目指すことにした。2 台のうち 1 台は本体の軽量化をはかるため CFRP（炭素繊維強化プラスチック）へ変更した。大会での結果は、鹿児島工業高校のマシン 4 台が上位を独占し、本校のマシンは 6 位と 8 位であった。28 秒台がでず残念な思いもあったが、次の大会へ向けての目標がはっきりした。

3 第一工業大学杯までの取り組み（平成 27 年 2 月上旬）

生徒発表大会が終わり 3 ヶ月過ぎようとしている頃である。3 年生の H 君を来年度 10 月の県大会に AdvancedClass の出場を目指して取り組ませるため、モーターのギヤをコの字アングルにする準備を進める。時間の都合上今回の大会までは、2 台とも BasicClass 出場とした。ただ、今回の大会では生徒発表大会の時は 2 台とも FR（後輪駆動）であったが、1 台は FF（前輪駆動）とし、今後 4 輪駆動にしていくためのプログラム調整という気持ちで取り組ませた。結果は鹿児島工業高校のマシンのような本体の精度がなく入賞できず残念だった。

4 県大会参加（平成27年10月上旬）

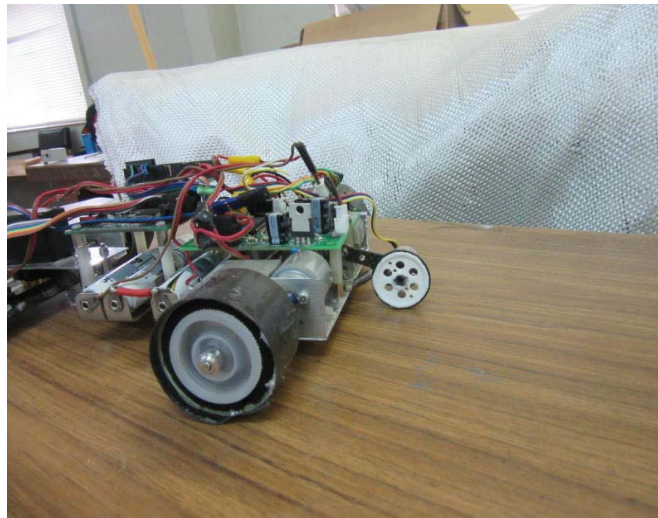
4月からバレーボール部の顧問の方が忙しくなり、ものづくり部に対してあまり指導できなくなった。夏休みの前後に1名ずつ部員が増え、大会には4名の参加となった。2年生3名は BasicClass, 3年生1名は AdvancedClass 出場とした。BasicClass はプログラム調整の精度を上げることにより車体のギヤ・電池の細かい調整を行って九州大会出場の権利がある4位入賞を目指す。



AdvancedClass は大幅な車体の改造は勿論のことプログラム調整を細かく、できる限りやる事を目標に頑張った。結果は、BasicClass は1回目走行では4位であり期待したが、2回目がリタイヤで7位に終わり九州大会は出場はならなかった。AdvancedClass は完走を目指して取り組ませたのが幸いして、本校のマシンは遅いながらも完走できたため8位で九州大会出場権を得る事ができた。本人も大変喜んでいた。

5 九州大会参加（平成27年11月上旬）

前回の県大会ではロータリエンコーダーでスピード調整をする予定であったが、上手く調整できなかったのもエンコーダーなしでの出場だった。今回はエンコーダーの調整を目標に頑張れせることにした。私自身も初めて参加する九州大会であり、開催も沖縄県であり、準備等戸惑ったりで貴重な体験をさせてもらった。大会結果は本人の意気込みが強く、スピード調整が高すぎたこともあり、2回



ともリタイヤであった。大会までの時間があまりなく、本人としては不本意な結果となってしまったが、他県のレベルの高いマシンをまじかに見れて有意義な大会となった。

6 生徒発表大会（平成27年11月中旬）

初めて参加した大会が今年のこの大会であった。昨年からすると部員も2名から4名に増え、子供達もプログラムの調整法もお互いに意見を交わし、切磋琢磨しながら取り組むようになってきた。ただ、向上心が少し和らいできている事が少し気になってきていた。この大会の結果は、初めて AdvancedClass に出場した2年生I君は23秒台の12位で、



完走できて本人も満足していた。3年生 H 君は最後の大会であったが、プログラム調整不足が上手くいかず完走出来なかった。BasicClass の2名 A 君, S 君も同様完走出来なかった。

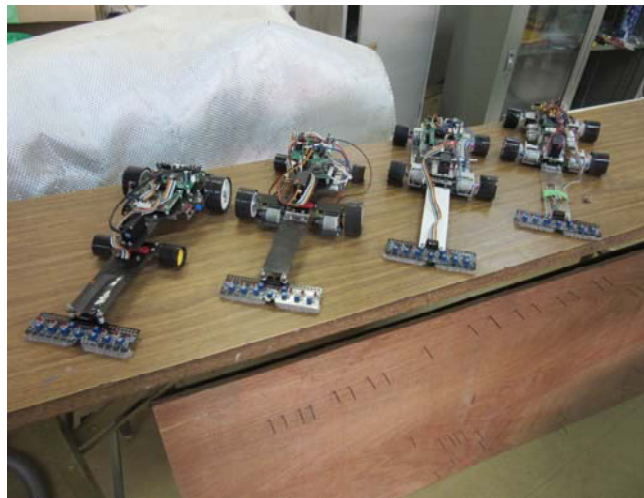
7 隼工展（平成27年11月下旬）

本校は実習と課題研究などで製作した作品をイオン隼人国分店で展示，生徒による案内を行っている。当然ながら作品（販売作品と展示作品）にも各科労をいわず準備している。今年は例年に比べると日程が短かい4日間であったが，多くの来場者があり大盛況に終わった。この期間にマイコンカーの実演ということで今年から実走することにした。生徒達も初めての経験で，お客様達からの反響も良く，生徒達もやり甲斐を感じながら説明したり実走を行った。特に小さい子供達からの反応が大きかったと感じた。



まとめ

1年間で生徒とともに私自身も多くの事を学んだ。第一工業大学の岡村先生には学内の本コースをお借りさせてもらう等大変お世話になった。また，加治木工業高校竹内先生にも本体の車体製作に関わる作業のやり方等を教えて頂き大変お世話になった。私は7～8年前の前任校では，課題研究の時間にキットマシンを少し改良した程度のマイコンカーは製作した。現在本校の電子機械科では，部品製作の作業方法等大変勉強させてもらって，有意義な時間を過ごさせてもらっている。



最近，作業を繰り返し行っていく中で，技術だけでなく精神面を成長させてくれる事を更に感じる。そして，この歳でチャレンジする事への勇気も教えてくれる。まだまだ，マイコンカーで勉強していく事が多い。具体的にはデジタルマシンからアナログマシンへの変更である。本田技研工業の創業者である本田宗一郎さんの言葉で「何かを深く信じれば、誰でも自分の中に大きな力を見つけだし 自分を乗り越えることができる。」を信じて生徒と共に頑張っていきたい。

デザインパテントコンテストへの取り組み

インテリア科 松下 誠

はじめに

本校は知的財産教育推進校となっており、様々な知財教育に関する取り組みがなされている。インテリア科では、「知的財産教育学科」として、「年間10分の知財教育」を実施目標とした。実施の方法は、実習の各コースで、画像使用時に著作権、治具制作時に実用新案権など関連する内容をこれまでの授業の流れの中で触れていくというものである。今回は、インテリア科2年生が科目：製図において意匠権に関する学習と、知的財産権制度の理解を目的としたデザインパテントコンテスト初参加の取り組みを報告する。

1. 意匠権とは

意匠法で保護されるデザインに対して与えられる産業財産権の一つであり、物品（物品の部品を含む）の形状、模様、色彩などの物の外観としてのデザインが対象のものである。また、その他の産業財産権については下記に示す。

特許権・・・物または方法の技術面のアイデア

実用新案権・・・物品の形状、構造等の技術面のアイデア（方法のアイデアは対象外）

商標権・・・文字、図形、記号もしくは立体的形状、これらの結合もしくはこれらと色彩の結合がされた「商標」を保護する。

2. パテントコンテスト・デザインパテントコンテストについて

デザインパテントコンテスト（以下コンテスト）とは、文部科学省、特許庁、日本弁理士会、（独）工業所有権情報・研修館主催の全国規模のコンテストで、高校生、高等専門学校生及び大学等の学生の知的財産マインドを育てると共に、知的財産権制度の理解を促進することを目的に開催されている。入賞すると、意匠登録（パテントは特許出願）までに係る費用を主催者負担、弁理士への依頼を行ってもらえる。

3. コンテスト参加の流れ

（1）コンテストに参加するには事前に意匠権セミナーの受講か、または映像コンテンツの視聴を行わなければならない。

1)映像コンテンツ「意匠権 ものづくりの強い味方」

http://www.jpo.go.jp/seido/s_ishou/syukai_video.htm

2)IP・eラーニング「意匠制度の概要」

<https://ipe.inpit.go.jp/inaviipe/service/Guidance/index>

今回は初参加であり、職員の指導向上も目的として2つの講習会を企画し、参加条件を満たすことにした。来年度からは、映像コンテンツの視聴で参加予定である。



ルイ・ヴィトンジャパンによる模造品の見分け方の講習会



INPIT による講習会風景



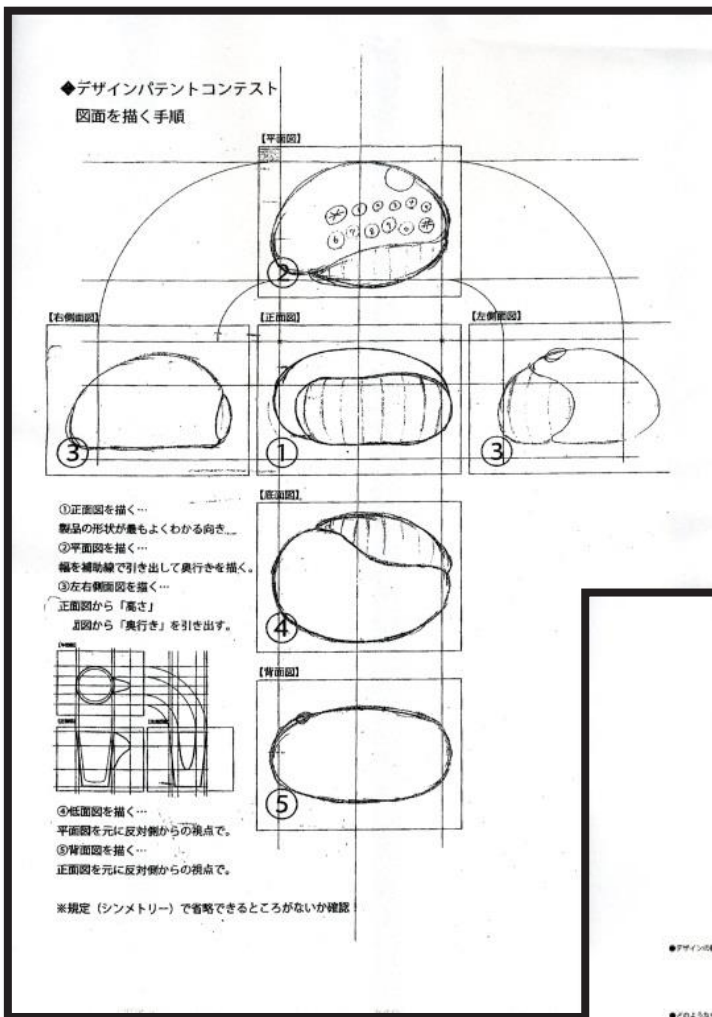
J-PlatPat の検索画面

（独）工業所有権情報・研修館（以下 INPIT）の方を招いての産業財産権、特許情報プラットフォーム J-PlatPat での特許情報検索法についての講習会（6月25日）、ルイ・ヴィトンジャパン知的財産部の方を招いての模造品についての講習会（7月9日）を行った。

（2）コンテスト導入

コンテストの締め切りが9月下旬であるため、製図の夏休み課題として、1学期最後の授業で生徒へ指導を行った。暮らしの中であつたらより良くなると思われる物、また既存の物で少しでも不便を感じるものを書き出させた。その内容を資料2を使ってまとめ、出校日に提出させることとした。意匠に関わるコンテストで、そのままだが既存していないかも重要であることの説明も行った。

資料 1



資料 2

デザインパテントコンテスト
ワークシート

●デザインの説明 /

デザインの説明

●どのようなものか

どのようなものか

●どのように使うのか

どのように使うのか

●制作したデザインのポイントや特徴は何か

ポイントや特徴

●制作するにあたり参考にしたものは何か

参考にしたもの

●制作したもののほかの描きかたの図面
制作したもののほかの描きかたの図面、例：別の角度からの描きかた、別の色での描きかた

全体がわかる図面

図面の描き方や、アイデア考案用のワークシートの配布

生徒は何を書いていいのか分からない様子であったが、立体的なピンバッチ（資料3）、クリップ付きの押しピン（資料4）、動物の形の輪ゴム（資料5）などを見せると、全く新しいものだけを考えるものではないということを理解したようだった。



資料3



資料4



資料5

(3) 作品のブラッシュアップ

出校日にワークシート（資料2）を回収し、授業担当職員で実際にコンテストへ出品するものを選考した。その際、真新しさがあるか、独創性があるか、製品化が可能であるか、のような観点から選考作業を行った。今回は40点の中から5つの作品を選出し、それぞれ生徒へのアドバイスをを行い、ブラッシュアップの作業に取り組んだ。

実際に提出するにあたり、類似品がないかJ-PlatPatでの確認作業も行わなければならない。今回は職員で行ったが、今後は生徒が行えるように指導していきたい。

(4) 作品の提出

応募に関して気をつけなければならないのは、受付が二段階になっているという点である。第一段階として、まずホームページ上で参加登録をしなければならない。この参加登録は一つの意匠に対して一つの登録なので、生徒全員分を一回で登録、ということはできない。

平成27年度パテントコンテスト・デザインパテントコンテスト

平成27年度
デザインパテントコンテスト
参加登録【高校部門】

応募期間
平成27年 8月11日 〇〇 9月25日 〇〇
（当日消印有効）

■ 入力内容

入力内容をご確認ください。

学校名	鹿児島県立準人工業高等学校
代表者学部・学科・学年	インテリア科・2年
代表者氏名	
代表者フリガナ	
発明者／創作者合計人数	1
氏名	松下 誠
フリガナ	マツシタ マコト
郵便番号	899-5106
住所	鹿児島県霧島市準人町内山田1丁目6-20
電話番号	0995-42-0023
メールアドレス	
実施有無	学内コンテストの実施有り
学内コンテストの応募総数	40
学校からのパテントコンテスト・デザインパテントコンテストへの応募数	5
応募資格	意匠権セミナーの受講
公表の確認	公表なし
相談有無	なし
コンテスト応募のきっかけについて	担当教職員の紹介
パスワード	

仮登録完了後にメールを送信致しますが、パスワードの記載はございません。
設定時にお手元にお控えください。

発案した生徒の名前を入力する。

ここは担当教員、学校の情報を入力し、今後のやりとりの一本化を図る。

今回は学科内のみ、教員による選考であったが、学科を超え、生徒投票のコンテストを行えると、知的マインドの育成、学校の活性化という点でも良いのではないかと考えた。

第二段階として、参加登録をした際に登録したメールアドレス宛に提出資料がデータで送られてくるので、それに記入をし、郵送することで応募が完了する。

意匠権申請の性質上、今回入選したものを載せることはできないので、提出はしたが入選に至らなかったものを例として下記に示す。

提出資料は応募用紙1枚、意匠提出書6枚、意匠提出書の複製6枚の計13枚になる。

応募用紙

平成27年度パテントコンテスト/デザインパテントコンテスト事務局

参加登録受付日時：2015-09-25 08:15:27

応募用紙

【デザインパテントコンテスト 高校部門】

応募締切:2015年9月25日(金) <当日消印有効>

以下の応募書類を以下の郵送先に送付して下さい。
応募書類の詳細は平成27年度デザインパテントコンテスト募集要項をご参照ください。

【応募書類】
・応募用紙<本紙>
・意匠提出書
・※正本1セット・副本1セット

【郵送先】
〒100-0013
東京都千代田区霞が関3丁目4番3号（特許庁庁舎内）
独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財人材部
パテントコンテストデザインパテントコンテスト事務局

エントリー<参加登録>内容

参加登録番号

記入されて送られてくる

発明の名称/
デザイン創作の名称

ハンガー
「変更がある場合は記入」

発明・創作者の情報

学校名

鹿児島県立隼人工業高等学校

学部・学科・学年

インテリア科・2年

代表者氏名/フリガナ

発明・創作人数

1

その他の発明・創作者

連絡窓口

氏名/フリガナ

松下 誠/マツシタ マコト

校内コンテストの実施について

校内コンテストの実施有り

校内コンテストの応募総数

40

学校からの応募総数

5

印刷する

データで送られてくるので、印刷して提出する。

平成 27 年度デザインパテントコンテスト意匠提出書

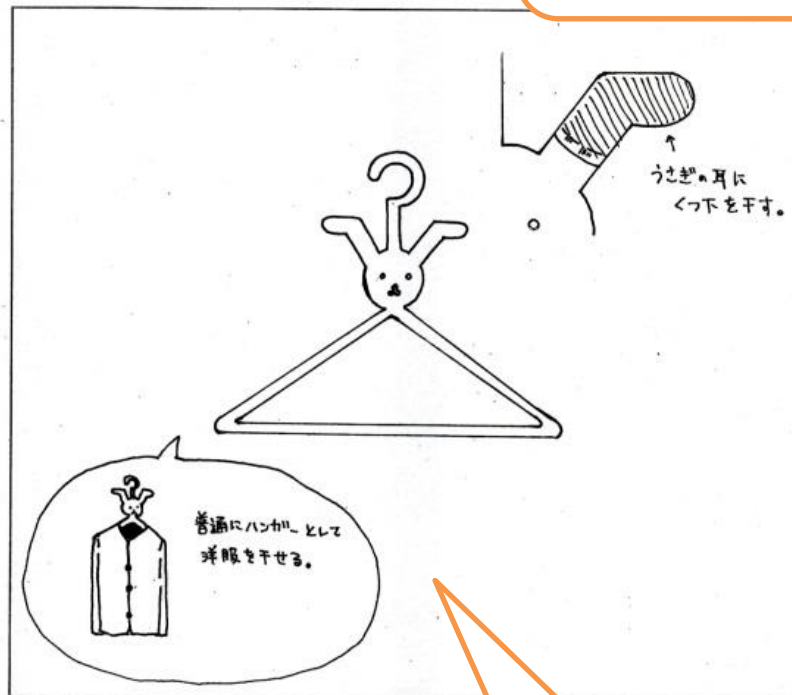
①概要書

1) デザインの説明

- ハンガーが「うさぎ」の顔になっており、うさぎの耳に「くっ下」が干せ効率良く使えます。

デザインの概要について書く。
ポイントがどこなのか、どこが
意匠に値するのかを簡潔に書
くことが重要。

2) 創作したものの全体が分かる図面



全体が分かる図面を載せる。試作品
があれば、試作品の写真でもよい。

②詳細書

【書類名】 デザインパテントコンテスト応募願

【提出日】 平成27年9月25日

【あて先】 デザインパテントコンテスト事務局 殿

【意匠に係る物品】 ハンガー

その物品が意匠登録上の何にあたるのかを記入

【意匠の創作をした者】

【住所】

【氏名】

創作した生徒の名前を記入

【デザインパテントコンテスト応募者】

【電話番号】

【住所】

【氏名】

【提出物件の目録】

【物件名】 図面

【意匠に係る物品の説明】

この物品はハンガーである。

この物品が何なのかを記入。
動物の形をした・・・などを付け加えるべきだった。

【意匠の説明】

本物品は幅25cm, 高さ23cmのハンガーです。

具体的なおおきさ、使用方法などを記入する。もう少し具体的に記入した方が良いでしょう。

3) 先行意匠調査について

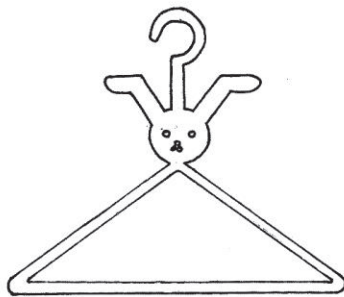
本コンテストに応募するにあたって、特許情報プラットフォーム等を使用して、先行意匠調査を行った場合には、その手段・方法、調査範囲、結果について記載してください。

先行意匠調査の手段・方法	特許情報プラットフォームでの 意匠公開テキスト検索
先行意匠調査の範囲 (意匠分類、対象期間、検索式 など)	意匠に係る物品 ハンガー 意匠に係る物品の説明 耳 アニマル 動物
先行意匠調査の結果	4件のヒット。 近い意匠は見られなかった。

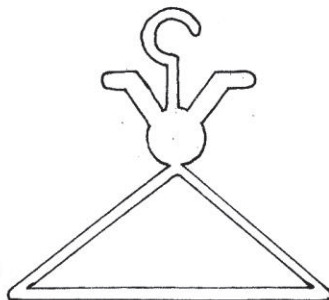
今回はテキスト検索のみで検索をかけたので、次回からはDターム等も使い、より深く検索を行った方が良かったと感じた。

【書類名】 図面
【正面図】

正面図と背面図、形が同一の場合は、どちらかを省略しても良い。



【背面図】



【平面図】



こちらも同様に、同一の
場合は省略可である。

【底面図】



【右側面図】



すべての図面において矛盾
点が出ないように CAD を使
って作図した方が良い。

【左側面図】



4. 結果

結果は5点の応募のうち1点が入賞することができた。1月に特許庁にて表彰式が行われるため招待を受けていたが、大雪のため飛行機が運休になり参加することができなかった。

今回の入賞により、意匠登録出願権が得られ、現在意匠登録のために担当弁理士の方と打ち合わせ、出願書類作成中である。今年中には意匠権取得の見込みである。

5. 反省点

応募の際の類似品の検索を今回は職員が行ったが、今後は生徒が行えるように指導していきたい。また、今回応募記入を行ったのは5名だけであったが、「制度理解」という観点では、全員に記入させた方が良かったのかを今後検討していきたい。

6. まとめ

デザインパテントコンテストに取り組むことで、生徒の知的財産権への意識が高まったと感じる。授業外でも、こういうものは特許になりますかななどの声も聞こえることもあった。知的財産立国を目指す我が国において、生徒が、権利を守ることの重要性、また他人の権利を犯さないよう知的財産権についてこれからも学び、将来活躍するための力の一つになってくれたらと思う。今回のデザインパテントコンテスト参加は、そのきっかけの一つになってくれたのではないだろうか。

インテリア科では木工作品やデザインの授業等、意匠権に関わる事柄が多い。何かを創り出す工程で、ゼロベースから創らないといけないわけではないということ。既存するものから発想のヒントを得るということ、自分の発想が他人の権利を侵していないかを調べるなど、「つくりて」としての大切なことと、その方法を学ぶことができた今回の参加は有意義なものだったと考える。

平成 27 年度特別活動（野球部）取組報告

野球部監督 電子機械科 森山 健士

1. 取組目的

（１）関西遠征

- ①県外チームとの対戦や交流を通して本校野球部の努力点を見だし、今後の活動で努力・工夫・改善していけるよう、高校野球への取り組みについて学ぶ。
- ②自分たちの夢舞台である甲子園大会の見学を通して、全国で活躍するチームや選手のプレーを生で体感し、技術力向上やチーム作りへ役立つよう学ぶ。また、甲子園大会を運営している方々の動きを見ることで高校野球の大きさと魅力を体験する。
- ③フェリー乗船や電車・地下鉄、ホテル宿泊などを通して、普段体験することのできない社会勉強を行う

（２）霧島神宮遠征競争

- ①故郷である霧島路を駆け抜け、本校野球部の取り組みや志を発信し、地域の方々に元気と勇気を与える。
- ②長距離走を行うことにより、自らの肉体的・精神的の厳しい状況を体験し、仲間と乗り越えることで達成感と強い忍耐力を育む。
- ③年末の部活動行事として顧問、選手、保護者が一つなり地域を駆け抜ける当行事を成功させ、今後の活動に繋げていく。

（３）地域交流

- ①本校野球部の交流を広く知ってもらう。
- ②全体的に率先してリーダーシップを発揮する。
- ③海岸清掃を行い、野球部の組織力と行動力で地域貢献活動を行う。
- ④野球教室では、野球経験が少ない小学生を相手に、自分たちが取り組んでいる野球を楽しく伝える。

2. 各取組の経過

（１）関西遠征

実施日：平成 27 年 8 月 3 日（月）～ 6 日（金）

8 月 3 日（月）

- | | |
|-------------|---------------------------|
| 15:00～15:30 | 出発準備 |
| 15:30～17:00 | バス移動（本校～志布志港） |
| 17:55 | 志布志港出港（さんふらわあ乗船志布志港～大阪南港） |

8 月 4 日（火）

- | | |
|-------------|---------------------------|
| 7:40 | 大阪南港到着 |
| 8:30～10:00 | バス移動（大阪南港～門真なみはや高校） |
| 11:00～12:00 | 練習試合 隼人工業 対 香里ヶ丘（大阪府） |
| 13:00～14:00 | 練習試合 隼人工業 対 門真なみはや（大阪府） |
| 16:00～17:30 | バス移動（門真なみはや高校～クライトンホテル江坂） |
| 19:00～20:00 | 夕食 |
| 21:00～22:00 | ミーティング |
| 22:30 | 就寝 |

8 月 5 日（水）

- | | |
|------|-------|
| 6:30 | 起床・散歩 |
| 7:00 | 朝食 |

8 : 3 0 ~ 1 0 : 0 0	バス移動（クライトンホテル江坂～興国高校グラウンド）
1 1 : 3 0 ~ 1 3 : 3 0	練習試合 隼人工業 対 アレセイヤ湘南（神奈川県）
1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0	練習試合 隼人工業 対 興国（大阪府）
1 7 : 0 0 ~ 1 8 : 3 0	バス移動（興国高校～クライトンホテル江坂）
1 9 : 0 0 ~ 2 0 : 0 0	夕食
2 1 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0	ミーティング
2 2 : 3 0	就寝
8月6日（木）	
6 : 0 0	起床
6 : 3 0 ~ 7 : 0 0	電車移動（江坂駅～甲子園駅）
7 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0	甲子園見学（開会式・第一試合・第二試合＊途中、朝食・昼食）
1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0	移動 電車（甲子園～フェリーターミナル） バス（フェリーターミナル～かもめフェリーターミナル）
1 7 : 0 0	フェリー乗船
1 7 : 5 5	大阪南港出港（さんふらわあ大阪南港～志布志港）
1 8 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0	入浴
1 9 : 0 0 ~ 2 0 : 0 0	夕食
2 2 : 0 0 ~	就寝
8月7日（金）	
7 : 0 0	起床
7 : 3 0 ~ 8 : 0 0	朝食
8 : 5 5	志布志港到着
9 : 3 0 ~ 1 1 : 0 0	バス移動（志布志港～本港）

(2) 霧島神宮遠行競争	実施日：平成27年12月27日
8 : 0 0	集合
8 : 3 0 ~ 8 : 4 5	準備運動
8 : 5 0 ~ 8 : 5 5	開会式（校長挨拶・選手宣誓）
9 : 0 0 ~	スタート ＊1人10秒ずつ遅らせてスタートする。
1 1 : 3 0	ゴール制限時間 ＊今年度の最終ランナーの到着時間は11 : 28
1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 3 0	神宮参拝
1 2 : 3 0 ~ 1 3 : 0 0	移動（霧島神宮～本校）
1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0	閉会式（表彰式・栄養会）

(3) 地域交流	実施日：平成28年1月23日（土）
8 : 3 0 ~ 8 : 5 5	移動（本校体育館前門～小浜小学校） 4.7km走
9 : 0 0 ~ 9 : 1 5	始めの会（自己紹介・グループ作り）
9 : 3 0 ~ 1 0 : 0 0	小浜海岸清掃活動（グループ毎）
1 0 : 3 0 ~ 1 1 : 4 5	スポーツ交流 10:30～11:00 演舞（ランニング・体操・キャッチボール） 11:00～11:45 野球教室 ～11:25 キャッチボール講習（グループ毎） ～11:45 トスバッティング講習（グループ毎）
1 1 : 4 5 ~ 1 2 : 0 0	お別れ会「感想発表（各グループの2年生及び小学生）」
1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	片づけ・移動 ＊帰りは小学生数名、小野小校区まで引率する。

3. 各取組の様子

(1) 関西遠征

部員の大半が初めての大阪、甲子園球場であり、見るものの全てが新鮮だったようである。大型フェリーさんふらわあや地下鉄に乗ることも社会勉強の一つになったと思う。

2日間行った練習試合では手応えと未熟さを両方実感できた。1日目の練習試合は1試合を1時間で行うという変則方式で行い、大阪府門真市近隣の公立高校との対戦だった。慣れない変則ルールは試合を速く進めるスピード感が必要になったが、これまで培った練習でのスピード感のお陰で乱れることなく相手を圧倒し2勝することができた。しかし、2日目の第3試合の興国高校戦は関西の私立高校の力強さを体感した。かつて夏の甲子園大会優勝を成し遂げている伝統校相手に序盤こそ渡り合ったが、中盤から終盤にかけては圧倒された。悔しさを感じる一方で、これぞ関西という強豪の存在感を感じることができ、充実感もあった。

甲子園見学では、高校野球100年という節目の大会でもあったため、王貞治さんの始球式など、通常では見ることもできないことも見ることもできた。朝6時私と選抜された3名の「先発隊」は切符売り場に並んだが、既に長蛇の列であり、バックネット裏の特等席と言える特別中央階席のチケットが買えるかどうか心配になる程だった。また切符を購入できる枚数が1人5枚までとされており、私を含めて4名の先発隊では計20枚しか買えないという事実途中気づいた。部員21名、引率顧問2名の23枚が必要な我々は、誰かがもう一度この長蛇の列に並ばなければならないことに焦りを感じた。先発隊の使命はチケット購入の他、席取りという大役があった。幸いにも私の後方に並んでいた女性の方に「何枚購入されますか？」と勇気を出して聞いてみたところ、「1枚ですよ。」という返事を頂き、直ぐさまお願いした。縁があるもので、その女性は鹿児島県出身の兵庫在住の方で、お一人で開会式を観戦にいらした方だった。私が鹿児島県の隼人工業高校野球部だと伝えると、快く引き受けてくださり助けて頂いた。

並ぶこと1時間、7時過ぎに到着予定だった後発隊が甲子園球場に到着する直前に我々先発隊はスタンドに駆け上がった。あれだけ並んでいた観衆を甲子園球場は既に飲み込んでおり、我々は一日中風が抜け、全体が見渡せる「特等席」に陣取ることができた。後発隊到着後、スタンドで朝食を摂り開会式までの様子を見学した。朝のドタバタが嘘のように静寂な時間が流れた。大会運営の方々が準備を始め、満員の客席が整った頃、開会式が始まった。

いつ見ても、良いものは良いなと改めて実感した。夏の風物詩を部員に見せたかった。どう感じたかはそれぞれだと思うが、「目指す場所」がどれだけスケールかは感じたと思う。鹿児島にい



練習試合 門真なみはや高校グラウンド



朝6時チケット売り場まで100m以上の列



開会式 入場更新後

る限り、テレビからの想像だと思うが、現実はまだ遙かに超えている。テレビの解説も聞こえない、聞こえるのは大観衆と選手の声、そして飲み物の売り子声である。われわれ教員は教室だけが働く場所ではないと思っている。故郷から遠く離れれば離れるほど、見るもの聞くことが新鮮で、多くの出会いに溢れている。今回の遠征でも慣れない土地で安心・信頼できるのはチームメイトのみ。チームが一つになる要素満載となる。それを共に共感しながら、生徒自身の一歩先を進み、目標のイメージを作る。新チームが発足し、一ヶ月弱のこの時期に夢舞台甲子園を見学するのは「目指す場所のイメージ作り」のためである。「必ず、その舞台に立ちたい」。そこからそれに近づく一歩が始まるのではないだろうか。



王さんの始球式

船泊2日を入れて、4泊5日の強行スケジュールだったが、濃密な時間になったと思う。帰路のフェリーでは疲労と共に船酔いに倒れた部員も多かった。それが旅をした経験であり、思い出となったはずだ。

(2) 霧島神宮遠行競争

以前から「100kmマラソン」に興味があった。なぜ100kmなのか。走っている間は何を感じるのか、走りきった後何に出会うのか。秋の県大会後、冬の強化期間に入るにあたって、グラウンドでの練習とは違った取り組みをしたいと考えていた。キーワードは「100kmマラソン」「地域貢献」「顧問と部員と保護者」「感動」の4つだった。100kmマラソンを具体的にイメージした時に、コースと所用時間、運営、そしてそれ用のトレーニングの必要。さすがに難しさを感じた。100kmマラソンを「なかなか走らない距離の長距離走」として考えたとき、他のキーワードと連動して「霧島神宮まで走る」というイメージにつながった。計測するとその距離22.4km。ロードレース大会で10km走を経験している部員なら走れるのではないかと考えた。また、体力面はそれぞれ違いがあるため、ずっと走り続けることが難しい者もいるかもしれない。マラソンという言葉は重たいかもしれないと思った。逆の面も考えた。歩く姿をイメージした時、歩き続ける者もいるかもしれない。それでは「感動」が生まれにくい。結果、「遠行」という言葉を使うことにした。私たちが高校生の頃の今から20年前までは学校行事の中に「遠行」があった。長い距離を走ったり、歩いたり、故郷を30km走破していく。走れるだけ走る、しかし、体力が尽き、歩いてしまう。あまり歩くと制限時間に間に合わなくなる。しかも他に負けたくない気持ちもある。ここに葛藤がある。結果、また走る。こんな葛藤を経験させたいと考えた。

総距離 (22.4km)

隼人町隼人工業高校前－隼人駅前－鹿児島神宮前交差点－国道223号線交差点－京セラ隼人工場
－日当山駅前－東郷交差点－姫城3丁目交差点－国分重久－県道2号線久保田交差点－霧島町田口
－霧島中－霧島小－霧島神宮観光案内所前

名称が「霧島神宮遠行競争」に決まり、保護者への説明や警察署への許可申請、学校側への届け出と準備が進む中で、「感動」のキーワードの具体性を考えた。1つは制限時間の設定、もう一つは走り方（ルール）だった。霧島神宮までの道のりは3分の2が上り坂であることから、箱根駅伝を往路5区の記録を調べた。箱根駅伝の山登りの5区は23.4km、区間記録は1時間16分。長距離走の練習をしているわけではない野球部員が1時間30分で仮に走っても結構良い記録になるのではないかと考え、合い言葉は「山の神になるぞ」に決まり、制限時間は2時間半とした。走り方で大切にしたのは「集団で走らない」ということだった。理由は道路交通上の妨げになり、事故も起きやすくなる。また走っている間は自分に向き合ってほしいということからだった。スタート時から集団での一斉スタートを行わず、10秒置きに一人ずつスタートすることにした。個々が「一人旅、行ってきます！」というようにスタートさせた

かった。ただ、前走者を追い越す場合はお互いが声をかけるようにした。スタート順は事前に行われた校内ロードレース大会の順位を参考にし、今回は遅い順から先にスタートすることにした。

大会当日、学校長の激励の言葉に勇気をもらい、選手宣誓での「山の神になるぞ！」のかけ声で気合いを入れ、更に学校長の号砲によりスタートしていった。途中、町中を走る際は信号機や脇道からの車による一旦停止など、実際になければ分からないことが多くあった。保護者や職員の役割分担で沿道に立ち、交通整理と応援を同時に行って頂いた。給水や救護などの係を分担し、また部員の走行状況を先読みし、次の行程へどんどん移っていった保護者会の動きは見事だった。

部員は最初こそ余裕を持って走っていたようだったが、さすがに登り坂は辛そうな表情だった。そのような中で沿道からの声援は力になったと思う。沿道からは本校野球部関係者のみならず、地元や通行している車の中の方からも頂いた。野球のユニホームに「霧島神宮遠行競争」と入った襷を掛けて走る姿は新鮮だった。今回制限時間内に全員走りきった理由は2つある。1つは先導車の存在だった。先導車を運転する保護者の飛松さんは先頭を走る我が子と共に霧島路を駆け上がった。ペース配分には随分気遣いをされたと思う。またもう1つは最終走者の伴走をして頂いた堀之内さんの存在だった。堀之内さんは保護者会の増田さんの親戚で、指宿の魚見小学校で教鞭を執る傍ら、県下一周駅伝の選手であった。増田さんの発案で最終走者に伴走をつけることになり、これにより中継地点での通過状況が把握しやすくなり、また最終走者のペースを読むことができた。最終走者も堀之内さんの存在は心強かったに違いない。感謝の気持ちでいっぱいである。

ゴールの霧島観光案内所前、次々にゴールしていく姿にこれまで見たことがない姿があった。全力を出し切った姿である。余裕がある者もいたが、倒れ込む者もいた。足がつり、まともに立てない者もいた。涙を流す者もいた。1位の記録は1時間42分、最終21位の記録は2時間28分。全員がほとんど歩かず走りきった。全員時間内でのゴールだった。初めての部行事だったが、部員と保護者が一つになったと実感した。何よりも走りきったという事実が様々な面で自信につながるっていくと思う。

(3) 地域交流

今冬に行う新たな部行事の中で、年末の「霧島神宮遠行競争」と平行して計画していた交流事業があった。昨年私がパワーアップ研修の他校種研修でお世話になった霧島市立小浜小学校での小学生との交流が頭から離れずいた。全校生徒20数名。霧島市と始良町の町境にある小規模小学校である。複式による授業など、改めて小学校の現状を学ぶ中で最も印象に残ったのが、児童の純粋な姿だった。ただ、人数が少ない分、野球などなかなか見る機会も少ないものもあるだろうなと感じていた。当時の研修の際、お世話になったのが、飛松教頭先生である。本校野球部の保護者会でもある飛松先生にお願いして実施した研修だった。今回の交流事業もお願いすることにした。

小学生との交流を通して、部員にも純粋な小学生からエネルギーをもらってほしい。自分たちが日々努力している野球を教えることを通して、お互いが感じるものがあるのではないかなど、前回の「霧島神宮遠行競争」とは違う発見があると思い、実施することにした。キーワードは「豊かさ」「地域貢献」「顧問と部員と保護者」「感動」の4つだった。飛松教頭先生のご協力の下、小学校側の日程調整や児童保護者への案内が順調に進んだ。私がこの取り組みで大切にしたのは、「打ち解けるまでの時間」だった。お互いの距離感が縮まってからの方が野球を楽しく伝えられるのではないかと考えたからだ。まず小学生と高校生を5班に分け、海岸清掃を行うことにした。小浜海岸は児童にとってはよく知る場所で、逆に高校生の方が多少遠慮する。よって、小学生が主体的に会話をする機会が増えるのではないかと考えた。その他にも、いろいろ想定したが、そこは「子ども同士」、打ち解けるのはとても早かった。お互いが名前を胸に張っていたこともあって、数分後にはお互いの名前を呼び合っていた。

話を当日の朝に戻すと、部員は本校から庭簀を一本ずつ持ち、小浜小学校までの5km弱の道を走って移動した。小学生も9時前には集まり始め、保護者の方もいらしていた。部員の到着後、開会式とグループ分けを行い、自己紹介も行った。それぞれのグループでまとまって小浜海岸へ移動し清掃活動を行った。どのようなゴミを集めるかはグループによってそれぞれ違ったが、30分の清掃で各一輪車の上は山積みになっていた。学校に戻り、分別を行った。休憩後部員による活動紹介を行った。行進や体操、キャッチボールなど通常の練習に沿って披露した。児童にはどのように映ったかはわからないが、小学校の運動場に響き渡る声は気持ちよく、周辺の住民の方々も見に来ていた。

野球教室をイメージした時、気軽に投げたり打ったりしてほしいと考え、硬式テニスボールを用いることにした。怪我防止になり、グローブも要らないと考えたからである。また部員には「とにかく褒めなさい」とだけアドバイスした。キャッチボールではマンツーマンで指導することができた。上手に投げることができる児童もいて驚いた。バッティング練習ではそれぞれのグループで輪になって打っていた。やはり上手に打てた時は喜んでいて。投手のピッチング披露では、児童全員をバックネット裏に移動し、ネット裏から投球を見学してもらった。なかなかの歓声だった。野球教室の最後は予定に無かったグループ対抗戦のリレーを行った。

この交流会がどのような成果があったのかは、部員と児童の表情を見ればすぐにわかった。再度、部員のなかなか見ることがない表情を見ることができた。日頃、お互いが分かり合って活動している中でどのようにコミュニケーションをはかればよいかも感じることもできたのではないだろうか。また無邪気にボールを追いかける姿に原点を感じ取ることができたのではないだろうか。小浜小学校の児童が高校生に、また高校野球に少しでも憧れを持つことができたのであれば収穫だと思う。

4. 考察と今後の展望

関西遠征についてはやはり経費的な面で保護者へ負担をかけている。今年度も同窓会から寄付を頂くことで負担を軽減することができた。霧島神宮遠征競争は今年の反省を元に改善していきたい。特に安全面については熟考していきたい。小浜小学校との地域交流事業は野球部だけではなく、他の部活動と連携しても面白さが増す可能性がある。今後発展させていきたい。

このような取り組みを経て、部員それぞれの人間性にも豊かさを深めていけたら良いと思う。今後の取り組みの礎として継続していきたい。

5. 終わりに

全ての部行事において保護者会と連携し準備から実施まで行った。ご協力に感謝している。来年度も様々な取り組みを行っていききたい。



海岸清掃



体操を見守る児童



キャッチボール体験



リレー競争